



## 令和元年 10月

今年も秋を感じる10月に入りました。9月は8月の暑さを引き続いた月でもありました。台風が来てから気温は少しづつ下がってきてる感じ、秋に近づいていると思わせる気候になりつつあります。

9月9日未明に通過した台風15号は関東に上陸し、そのまま北東方面を北上し太平洋に抜けていきました。千葉では大規模な停電に見舞われ、家屋なども大きな被害を受ける事態となりました。早期に普段の生活に戻れるようにと願うばかりですが、まずはお見舞いを申し上げたいと思います。台風も年々勢力が大きくなり今後対策が必要になるのではと感じております。自然災害は生活に大きな影響を及ぼしてしまいますので、早期に普段の生活となるよう対策を考えまいりたいと思います。10月は過ごし易い季節に向かうと思いますが、季節外れの台風もありますので、引き続き気候に注意しながら今月も頑張っていきましょう。

10月は読書の秋や食欲の秋など、暑い季節が過ぎ去って胃袋もそうですが、ゆっくりとした時間を過ごせる季節ではと思います。趣味にも没頭出来る過ごし易い気候や、活動的に動けるため食欲も出てくるのではと思います。スポーツの秋とも言われますので、よく動き、よく食べ、よく寝るといった健康的に過ごせる10月になればと思います。

私自身も健康管理には気を付けていきたいと思いますが、社員の皆様も体を大事にしながら1ヶ月間引き続きよろしくお願ひします。

**社長 太田 聰**

編集担当：伊藤

### 消費税率の引き上げと軽減税率について

2019年10月より消費税率が10%に引き上げられます。これまでテレビやインターネットなどで多く取り上げられているため、ご存じの方も多いと思いますが、改めて紹介します。

消費税率は、2014年4月に8%に引き上げられた後、2015年10月には10%に引き上げられる予定でした。しかし、増税が経済や生活などに与える影響を懸念し、政府は2度にわたり増税を先送りしました。ポイントとなるのは、消費税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率とは、消費税の増税によって、高所得者層より低所得者層の方が負担が大きくなること(逆進性)を防ぐために、「日々の生活において幅広い消費者が消費・利活用しているものに係る消費税負担を軽減する」という考え方に基づき、特定の品目に対しては軽減税率(8%)が適用されます。対象となる品目は、「酒類・外食を除く飲料食品」、「週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づく)」となります。その中でも特に飲料食品については、食べる場所などによって定義が細かく分類されていますので注意が必要です。一体資産など少し複雑なものもありますが、飲料食品の軽減税率については右図を参考にしてみてください。



# 思い出の写真 — 高塚 誠也さん —

この写真はいつ撮りましたか？

2007年 7月

この写真はどこで撮りましたか？

北海道 富良野

この写真に対する思い出を一言

天気にも恵まれ見事な花のじゅうたんでした。別世界にいるような感じだった。広い大地、自然が一杯、食べ物が美味しい！また北海道に訪れたいです。



## アンケート 今回のアンケートは鈴木 はるなさんです

Q：座右の銘はありますか？

A：特にございません

Q：マイブームは何ですか？

A：おせんべい

Q：最近驚いたことはありますか？

A：蛙が足の上に乗った時かな？

Q：今、気に掛かっていることは何ですか？ A：老後の事

Q：変わらず続ける事は  
何かありますか？ A：見ての通りです

Q：現在の目標は何ですか？ A：太く短く

Q：今一番困っていることは  
ありますか？ A：まきづめ&腰痛

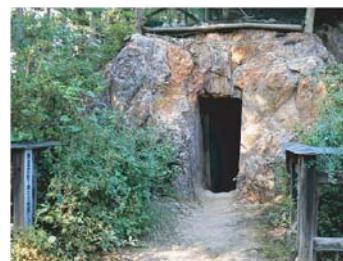
Q：挑戦したいことは何かありますか？ A：特にございません

## ～京の風景～

### 【日向大神宮(ひむかいだいじんぐう)】

京都市山科区にある日向大神宮（ひむかいだいじんぐう）は、京都の隠れパワースポットとされています。写真の「天の岩戸」には力の神様「天手力男命」（あめのたじからおのみこと）が祭られており、ここを通り抜けると心身の罪やけがれが祓い清められ福徳を招くとされています。

悪運続きの参拝者が天の岩戸をくぐり「運気が好転した」とお礼参りに来られるケースも少なくないそうです。



山崎

## 「創業50周年の思い出」

森脇工場長就任によりメーカーの地位確立（その2）

Since 1968



この写真は森脇工場長が就任されて最後の年だと思う。

工業団地進出して10年間、我が社のメーカーとしての確固たる基礎を固めてくれた。

特に西村氏との技術パートナーは様々な遺産として残され、今も続いている。学卒者の顔も増えている。また、対外的に信用が向上した。

技術者は的確なアドバイスを受けられ、自己の技術向上が実現できたと思う。

会長 太田 顯

## 編集担当より

9月に入ってから「消費税率引き上げについて」取引先から案内文書を戴くことが多くなりました。

よいよ10月から10%になります。

消費税の無い時代を知らない世代も増えている今、いつの日か8%を教科書で知る若者も出てくると思うと毎日が歴史の1ページなのだと改めて実感しました。

伊藤

率直なご意見・ご感想をお待ちしております。

general@apollo-elec.co.jp

発行



アポロ電気株式会社

〒438-0004

静岡県磐田市勾坂中1600-11 磐田さざか工業団地

TEL: 0538-38-2228 FAX: 0538-38-2898

URL: <http://www.apollo-elec.co.jp>

編集担当: 島・伊藤充・横井・山崎

発行日 令和元年10月1日